

HAL だより

Hokkaido Agricultural Laboratory
for Business Development



巻頭特集 第8回 HAL 農業賞

The Fellowship
農業経営モデル紹介
十勝はるまの会 代表 山田 哲三氏
From 北海道農業法人協会



From 北海道農業法人協会

第2回役員会を開催

平成24年9月3日、かでの2・7(札幌市)において、今年度第2回となる農業法人協会役員会が開催されました。役員会では、会務報告と後援事業などの活動報告が行われ、続いて第18回となる次期総会および経営

セミナーの実施内容や、今年度の国内交流研修の内容、さらに3年後に迎える北海道農業法人組織結成20周年を記念する事業についての協議と意見提案が行われました。総会セミナーは人材の確保、育成、経営継承を

テーマに基調講演を行い、続けて基調講演者と協会会員によって、人材確保やその育成、経営継承をテーマとして座談会を行うことが決定しました。また、国内交流研修の研修先に徳島県が選ばれました。

(北海道農業法人協会) 7月~10月の主な活動

- 7月 5日 上川農業法人セミナー(旭川)
- 18日 のぶし経営塾「農業金融・経理・保険・税務の研修会」(札幌)
- 19日 担当役員会
- 24日 釧路農業法人会「女性のつどい」(標茶)
- 8月27日 酪農部会世話人会(東京)
- 9月 3日 第4回三役会議
担当役員会
第2回役員会
- 10月10日 第5回三役会議
- 22日 酪農部会酪農生産原価基準研究会(札幌)
- 29日 日高管内農業生産法人ネットワーク意見交換会(新ひだか)

From
**北海道
農業法人協会**

2012. Special Issue

第3回のぶし経営塾 「農業金融・経理・保険・ 税務の研修会」



平成24年7月18日、TKP札幌カンファレンスセンター(札幌市)において、日本政策

金融公庫札幌支店や監査法人保険業のサポータークラブ会員から講師を招き、融資制度、経営分析、資金管理、労務管理、保険活用など、農業経営において運営面の基礎となる項目についての研修会を開催しました。研修会では杉山担当理事の挨拶の後、4人の講師による講演が行われました。この会には27名が参加し、経営に直結する事項の研修ということもあって、メモを取るなど熱心に耳を傾けていました。

道内各地区で 農業法人組織が活動

平成24年7月5日には上川農業法人セミナー(旭川)が開催され、農林水産省経営局経営政策課の木村崇之課長補佐の基調講演が行われました。7月24日には釧路農業法人会「女性のつどい」(標茶)が開催され、整理整頓が農場の生産性に及ぼす影響について、具体的な事例を踏まえての研修が行われました。

また、10月29日には日高管内農業生産法人ネットワーク意見交換会(新ひだか)が行われ、組織化を図る準備段階として、上川農業法人ネットワーク会長の多田繁氏が、上川地域でのネットワーク活動事例について報告しました。北海道農業法人協会では、これらの活動に対しての助成を行っています。

酪農部会

●第2回酪農生産 原価基準研究会

酪農生産原価基準研究会では第2回の活動として、平成24年8月27日、日本農業法人協会畜産経営研究会(東京都)に参加し、また翌28日にはJ-PAO日本プロ農業総合支援機構(東京都)の高木理事長を訪問して意見交換を行いました。畜産経営研究会ならび

に高木理事長との意見交換の中では、経営強化のためのコスト管理の重要性や労務管理などの経営努力、現行制度の問題点、地域に果たす役割、組織づくりについてなど様々な問題についての意見が交わられました。

●第3回酪農生産 原価基準研究会

平成24年10月22日、かでの2・7(札幌市)において、

第3回酪農生産原価基準研究会が開催されました。この会では6法人の平成24年度分の生産原価の速報値が開示され、生産原価分析の方法について検討されました。また、ゲストに日本農業法人協会の顧問税理士である森剛一氏を迎え、原価基準設定や経営改善の方法などの意見に加え、酪農専用の会計ソフトなどの情報を頂きました。



第3回酪農生産原価基準研究会が開催されました。この会では6法人の平成24年度分の生産原価の速報値が開示され、生産原価分析の方法について検討されました。また、ゲストに日本農業法人協会の顧問税理士である森剛一氏を迎え、原価基準設定や経営改善の方法などの意見に加え、酪農専用の会計ソフトなどの情報を頂きました。

第8回 HAL農業賞

8TH HAL AGRICULTURAL AWARD

第8回HAL農業賞選考経過

本年は14団体がノミネートされ、選考委員会での選考の結果、3件の優秀賞ほか、3団体が各賞を受賞しました。HAL農業賞大賞の該当はありませんでした。

選考委員

北海道農業企業化研究所	理事長	磯田憲一
	専務理事	中村 眞
	業務推進部長	大沼康介
日本政策金融公庫 札幌支店	支店長	堀口幸利
北海道立総合研究機構 中央農業試験場	研究主幹	岡田直樹
北海道農業法人協会	会長	堀江英一

北海道農業の持続的発展を願い、平成17年に創設された「HAL農業賞」は今回で8回目を迎えました。

この北の大地で地域農業の発展をめざして独自の農業経営に挑戦し、生産技術の向上や加工、流通開発などに取り組み農業法人や農業者、あるいはその活動を指導支援する皆さんに「HAL農業賞」を贈呈し、創設からこれまでに36の団体・個人にお贈りしてまいりました。

受賞された方々は、新たな農業のモデルケースとなり、また、地域農業の中核的担い手として相互に連携、協力しながらそれぞれの地域の発展に貢献されておられます。

このたびの受賞者も含め、過去の受賞者との交流が行われ、フェローシップメンバーとしての相互連携を深め合うことで、北海道農業をけん引していく新たな力が生

まれ、新しいビジネスの芽が育っていくことを希望してやみません。

また、今年は、先の東日本大震災からの復興の一步として、北海道の地において新たな挑戦を始めている農業者たちにエールを送り、農業者同士の連帯をあらわす機会とさせていただきます。

財団法人北海道農業企業化研究所（HAL財団）は、今後ともHAL農業賞はもとより、種々の支援事業を通じて北海道農業の多様な発展のために微力を尽くしていきたいと考えております。引き続き、変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。

財団法人北海道農業企業化研究所
理事長 磯田 憲一



優秀賞

有限会社 半田ファーム (大樹町)

代表取締役 半田 司



受賞理由

- 乳加工を先駆的に取り組み、研修生や視察を多く受け入れてきたことで、十勝地域を中心にその後の農家チーズ（フェルミエ）の拡大に貢献している
- 6次産業化の取り組みに成功し、搾乳部門の本業を支える事業に成長させている
- 異業種との商品開発に積極的に取り組んでいる

有限会社半田ファームは、放牧主体の酪農経営を行いながらチーズ加工に取り組み酪農法人です。利益率の高い商品を自力で開発・販売することで、年間を通して安定した経営を行っています。チーズ加工は、北海道の酪農家によるチーズ製造の先駆的存在であった「こんどうチーズ牧場」にて研修を受けた後、自社牧場内の施設で試行錯誤を続け、平成8年より販売を開始しました。その後、佳事への

出展や平成9年に設置したティールームでの接客対応など地道な営業努力を続け、現在では、気候不順年での搾乳部門全体のマイナス分を補っていきけるほどの事業に成長しています。

チーズ加工においては、味噌や日本酒、漬物、納豆など、これまでも日本には独自に発酵技術を開発させてきた文化的な背景があることを重視し、それぞれの地域の風土に根差した、自由で敷居が



優秀賞

株式会社 大野ファーム (芽室町)

代表取締役 大野 泰裕



受賞理由

- 安全安心を重視しつつ消費者側から求められる価格を意識した商品開発を行っている
- 生産情報公表JAS規格認定を受け、トレーサビリティシステムを活用したシステマティックな個体管理を行っている
- 経営理念をスタッフ全員で共有し、雇用の確保を重視した姿勢で経営を行っている

株式会社大野ファームは、グループ会社の株式会社大野キャトルサービスとともに、肉用牛の大規模一貫飼育生産と耕種作物の生産を行っている農業生産法人です。肉牛生産部門においては、市場価格を考慮した商品としてホルスタインの雄の肥育を行っており、地域の生産者とともに地域ブランドとして独自の販路開拓を行っています。

牛に与える飼料には、土づくりからこだわった自家製の粗飼料、NON-GMO原料のポストハーベストフリーのとうもろこしによる配合飼料を用いるなど牛の健康に配慮して飼育。また哺育に与えるミルクも含め、餌には成長促進剤の抗生物質を使用しないなど、安全性に配慮した生産を行っています。さらに、地域の耕種農家と変わらぬ堆肥の交換を行うなど、資源の循環にも取り組んでいます。

トレーサビリティの取り組みは、BSEを受けての牛トレーサビリティ制度が施行される前から行っており、現在では生産情報公表JAS規格認定のトレーサビリティシステムを利用した個体管理を行うことで、約2500頭に及ぶ多頭数の管理を効率的に行い、かつ従業員の技術の平準化にも役立てています。



優秀賞

有限会社 藤井牧場 (富良野市)

代表取締役 藤井 雄一郎



受賞理由

- 農場HACCP認定に見られるように経営情報や個体管理情報を数値化し、企業の経営を行っている
- 情報収集に努め、先端技術の積極的な導入や本業の強化によるブランド化を計画するなど短期から中長期的な経営ビジョンを持った経営を行っている
- 人間的成長をゴールに据えた人材教育に力を注いでいる

有限会社藤井牧場は、創業108年の大規模酪農法人です。藤井牧場では「牛も人もどんどん育つ牧場」を経営理念に掲げ、Consistency（一貫性）Continuity（継続性）Comfort（快適性）といった3つの価値観を大切に、経営を行っています。

経営情報や500頭を超える飼育牛の個体管理に関する情報などを数値化し、徹底したデータ管理の下で経営。平成24年には全国の酪農部門でも2件目、北海道では初となる農場HACCP認証を取得し、PDCAサイクルに則った管理手法の改善を行っています。また、最新技術などの情報収集に力を入れており、管理技術などにおいては、海外の最先端技術を積極的に導入し、飼育環境の快適性を向上させることによって成績の向上を果たしています。

スタッフ教育についても農場HACCP認証基準の教育スケジュールに加え、スタッフ間の積極的なコミュニケーションを図り、月例の報告会では担当ごとに成績発表の場を設けるなどの工夫を行い、業界外に出てもはじることのない人間教育として人材の教育にも力を入れています。

地域貢献賞



農事組合法人 ぴりかファーム (今金町)

代表理事 末藤 春義



受賞理由

- 個々の農家が主体となり協業法人化による負債対策を成し遂げており、担い手不足や負債対策に迫られる地域での協業化のモデルケースと成り得る
- 法人経営の理念として地域全体の農地保全、雇用の確保を大きな目標に掲げており、地域に果たしている貢献度は大きい



農事組合法人ぴりかファームは、てん菜機械利用組合の仲間を中心に設立された協業法人です。3年連続の不作への対応策として話し合いが行われ、最終的に5戸が参加して法人化されました。設立後、肉牛など不採算部門を整理し、経営力の集約化を果たすことで、厳しい経営を重ねつつも着実に組合員の負債対策を行い、脱落者を出すことなく経営の改善を果たしています。

まず、地域全体の農地保全、雇用の確保を理念として経営。個別農家が受入できない条件不利地を引き受け、土地改良により生産性の上がる農地に出さないよう努めています。また、栽培作目を減らすことで効率化を図るのではなく、ある程度の作目を維持することで地域の雇用確保に貢献しています。

を行うことで系統にも競争意識が生まれ、地域全体の農業者がメリットを享受できるようになっています。また、地域から発生する耕作放棄地を引き受けるだけの機械や施設の整備を行っており、今後も地域の農地の受け皿として期待されています。

地域貢献賞



有限会社 ほなみ (南幌町)

代表取締役 長澤 一昭



受賞理由

- 地域集落を維持し、また地域の雇用の場として機能しており、地域に大きく貢献している。
- 新規雇用、Uターン人材の確保などを通じ、人材育成を図っている。



有限会社ほなみは、南幌町幌西地区で設立されたミニライズセンターの利用組合を母体として、平成14年に設立された農業生産法人です。水稲を中心として、小麦、野菜などを生産しています。昭和60年以降、後継者不足と離農が急速に進んだ南幌町では、その対策として、地元農協が主導的・施策的に法人化を進めました。有限会社ほなみはその2例目となる設立で、後継者不足の解消を目的

として経営合理化を進めるため、構成員16名(16戸)、農地148haの複数戸法人としてスタート。以降、計画的に規模拡大や合理化に取り組み、現在では構成員・社員あわせて31名、農地236haの経営規模となっています。取締役会の下に5部門を配置し、効率的な組織運営体制が確立されているほか、周年雇用実現のため、冬季にビニールハウスを利用したパークゴルフ場の運営のほか

か、近年はきこの栽培に力を入れるなどの取り組みを行っています。さらに、離農農地の引き受けや、農作業受託による地域貢献、新規就農者支援のための研修生受入など、地域農業の核となる中心的な役割を担っています。

チャレンジ賞



株式会社 みよい (森町)

代表取締役 明井 清治



受賞理由

- 独自の理論に基づいた農業技術により高品質な作物を生産することで経費を補う経営を実践しており、かつ産業廃棄物のリサイクルも実行している
- 獲得した技術を紹介することでブランド形成に貢献している



株式会社みよいは、道南森町において有機JASによるカボチャ栽培を行っています。選ばれる商品づくりを念頭に「美味しいこと」を最大の基準として生産に取り組んでいます。

内浦湾に面する森町はほととの養殖が盛んな地域ですが、一方で、養殖の際に発生するほたて貝の殻に付着する海藻類や甲殻類の処理に悩んでいる状況があります。株式会社みよいでは、それらの栄

養成分(微量要素)に着目し、リサイクルして肥料としたものを活用。その効果を行政側に紹介することで漁業廃棄物のリサイクルシステムの構築に貢献を果たしています。独自の理論にもとづく有機栽培は、30年を超えるカボチャ連作を可能にし、収量、品質の両面において年々レベルを向上させています。高品質に裏打ちされた商品は、青果、規格外品による加工品ともに消費者や製菓メーカーな

東日本大震災被災農業者の挑戦にエールを!

伊達市で再起を期す宮城県亶理町 イチゴ生産者グループ (伊達市)



未曾有の被害をもたらした東日本大震災によって、東北一のイチゴ生産量を誇る宮城県亶理町も、大きな被害を受けました。亶理町の姉妹都市である北海道の伊達市では、亶理町の被災農家に就農の場を提供するとともにイチゴの試験栽培を行い、伊達市の気候・土壌等に適した品種や栽培方法を確立し、将来的には亶理町から移住した農家を中核に地域にイチゴ生産団地を形成する、という大きなビジョンを持った支援策を進めています。



この支援策にちなみ亶理町から移住した農家(5戸12名)が、現在、伊達市東関内地区において試験的な栽培・出荷

The Fellowship

member's interview

Vol.27



農業経営モデル紹介

第7回HAL農業賞 最優秀賞受賞
十勝はる麦の会

山田 哲三氏



特別栽培による小麦生産に取り組み、
調整・出荷、販路開拓までを組織的に実践。

十勝はる麦の会は、平成20年、特別栽培での小麦生産を目的として結成されたグループです。現在は7戸が参加し、芽室町を中心とした十勝平野中心部で、小麦約170haを作付しています。今日では多くの品目での実践が見られる特別栽培ですが、小麦については、道内での栽培事例は少ないという状況がありました。十勝はる麦の会は、メンバーである鈴鹿農園が所有する小麦乾燥・調整施設を活用し、生産から乾燥・調整・保管・出荷までの一貫体制を構築し、効率的な組織運営を実現しています。十勝はる麦の会が生産する小麦は、HAL認証農産物の認証を受けて流通しています。



特別栽培小麦の 生産グループ、 設立経緯と そのシステムについて。

私はHAL認証農産物としてのバレイショを生産していることからHAL財団のお付き合いがあり、その中で「特別栽培小麦を作らないか」という話をいただきました。新しい試みに興味を持ってやる気になり、小麦の調整・乾燥についてJAに相談したのですが、「特別栽培小麦となると、一品種増えるようなものなので対応が難しい」とのことでした。そこで、小麦乾燥施設を所有している鈴鹿農園に相談。彼の参加を受けて、地域の生産者6名での「特別栽培小麦生産組合」を組織、127haで

の栽培を開始しました。メンバーは、特別栽培という栽培の仲間もさることながら、自分達で乾燥、出荷までの手間があることを理解した上で、「それでもこの事業に参加することにメリットがある」と考えた人ばかりです。

平成22年に「十勝はる麦の会」としてグループを再編成し、特別栽培基準による小麦栽培技術の研究と実践に加え、会員間の技術の高位平準化に取り組みました。また、鈴鹿農園の施設の新社により、事業規模も拡大できるように。平成23年には専用の保管倉庫も新設されています。

現在は170haに4品種を作付しています。前年のうちに、それぞれのメンバーが特別栽培小麦の作付が可能な畑を申し出て、全体を見た上で、どの品種をどこに作



※フェロウシップ (fellowship) とは仲間である事、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェロウシップを大切に、それぞれの経験や事例を共有・意見交換することで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

付するかを決定。コンバイン担当、運搬担当、乾燥機械担当と、それぞれが得意な分野を受け持つ方法で作業を分担しています。メンバーはもともと、長年の近所付き合いのある人や血縁ばかり。作業分担で意見が割れることはありませんでした。また、生産から出荷まで

にかかるコストは、現段階ではそれぞれの作付面積で割る形で負担しています。

調整・出荷から 販路開拓まで、 自らがけるメリットは。

現在の「十勝はる麦の会」の事業の特徴は、生産に加えて調整・保管、さらには価格決定、販売先(製粉会社、加工会社)の開拓、販売促進活動などを自分たちで行っていることです。これらは、小麦生産者がこれまで経験したことのない活動です。

この展開による一番のメリットは、HAL財団による調整のもとで、自分たちが製粉会社や卸会社との交渉のテーブルに着けることです。こちらのコストに付いての説明をし、思いも伝えられる。また、こちらも先方の話を聞ける。「パスタ用の小麦として需要があるから、この品種を作ってほしい」と言われれば、作りづらい品種でも「作る価値がある、消費者に求められている」と思い、やる気が出ました。

また、自分たちの小麦が、どこでどのように消費されているか知ることができるよう嬉しいですね。野菜などでは「顔の見える野菜」という形での販売は一般的になりましたが、小麦は一元集荷されていたため、それは叶いませんでした。それが今は、自分たちの小麦が「十勝はる麦の会」という名前前で販売されている。

商品化も進み、手延べそうめん、餃子の皮、チルド冷麺などにもなっています。そうめんなどは、昨年の夏からギフト商品として販売され、今年は1.5倍の売上げとなる好評を得たと聞いています。

また、十勝はる麦の会の小麦を商品化している製麺会社の社長が畑を訪問してくれたのですが、麦畑の向こうに乳業メーカーの工場が見えることに大変感激して、私たちの小麦と、そのメーカーのチーズを使ったおつまみを開発中です。パッケージは、麦畑と工場の風景。こういった出会いも大変おもしろく、私たちのやりがい、モチベーションに繋がっています。

さらに、作付品種の面でもメリットがありましたね。ゆめちからという品種は、グルテン含有量が多くパン作りに適しているとして、今、注目を集めている品種です。私たちは実需者からの要望を聞いて、地域に先駆けて作付しており、既に栽培ノウハウを持っている。こういった動きができるのも、十勝はる麦の会として活動しているメリットだと感じています。

グループ再編から3年、 今後の活動の展望は。

来年度の秋に向けて、既に作付面積200haという数字が見えてきています。これに答えるべく、今年新たに3名のメンバーが十勝はる麦の会に参加しています。

実は、私たちの取り組みが順調なことを知った地域の生産者から、「ぜひ参加させてほしい」との声があります。でも、特別栽培小麦にかかる手間や、HAL認証農産物の理念を理解した上で、「利益だけを目的とするのではなく、お客様のために立つて、おいしくよいものを作るために働く気持ちのある人」に参加を限っています。

私たちは、環境保全や持続的農業生産手法にも配慮した小麦栽培を目指し、全員が「エコファーマー」の認定を受けています。今後はさらに、HAL財団が主体となつて進めているG GAPの認証を個々の経営でも認定可能となるように、グループをあげて経営改善を図っていきたく考えています。

今後は引き続き、販路開拓や加工商品の開発に力を入れていきたいですね。また、各会員がそれぞれ責任業務を持ち、できるだけ共同作業を行うことでコストを下げつつ品質向上を図り、「自分たちの思いを込めた小麦を、自分たちで販売する」ことを目標に活動を行っていきたくと思っています。

私たちの小麦は、残念ながらまだ地元で消費されるに至っていません。商品のほとんどは道外、あるいは札幌で開発・販売されています。ごく一部、町の障がい者の自立支援施設が運営するパン屋で、原材料として使われていますが、もっと地元で消費してもらえような道を、今後は考えていきたいと思っています。